

令和3年11月22日

武蔵村山市長  
山崎泰大様

武蔵村山市行政評価委員会  
委員長 坂野達郎

行政評価の評価結果に対する意見について

武蔵村山市行政評価委員会設置要綱（平成28年武蔵村山市訓令（乙）第147号）第2条の規定に基づき、市長から求めのあった行政評価の評価結果について、別紙のとおり意見を述べます。

なお、当委員会では、同要綱第1条のとおり、行政評価の公正性及び客観性を確保するため、市民の視点から審議を行ったものです。

これらの事務事業等について見直しを行う場合においては、当委員会の意見を踏まえつつ、市民の立場に立って実施されるよう申し添えます。

## 【令和3年度行政評価の評価結果に対する意見一覧】

No.	事務事業等
1	地域みんなでまちづくり会議運営支援事業
2	シルバー人材センター事業補助金
3	敬老金贈呈事業
4	心身障害者（児）福祉手当支給事業（市単独事業分）
5	特殊疾病患者福祉手当支給事業
6	子どもの医療費助成事業（乳幼児医療費助成事業）
7	施策「防災意識の高揚」